

上尾市競争入札参加資格者の入札参加停止情報です。

商号又は名称	所在地	期間	入札参加停止期間	停止の理由
パナソニックEWエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市中央区城見二丁目1番16号	2か月	令和7年4月15日から 令和7年6月14日まで	パナソニックEWエンジニアリング株式会社は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置したほか、主任技術者等として工事現場に配置していた。 これらのことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和7年1月31日、国土交通省近畿地方整備局から同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。
パナソニック産機システムズ株式会社	東京都墨田区押上一丁目1番2号	2か月	令和7年4月15日から 令和7年6月14日まで	パナソニック産機システムズ株式会社は、建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者等として工事現場に配置していた。 このことが、同法第28条第1項第2号に該当するとして、令和7年1月31日、国土交通省関東地方整備局から同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。
日本美装株式会社	埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目14番6号	2か月	令和7年4月17日から 令和7年6月16日まで	当該業者の元取締役兼経理部長が業務上横領の容疑により、令和6年9月5日に逮捕、その後起訴された。
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	4か月	令和7年4月30日から 令和7年8月29日まで	新明和工業株式会社は、機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。

(令和7年4月30日現在の内容を掲載しています。)